【資料２】

新潟市障がい福祉課
平成 26 年 1 月 16 日
第 8 回条例検討会資料

条例の目的等について

１．条例の目指すべき社会

◎　条例制定についての提言書（第１回検討会【資料４】）における「条例の目指すべき社会」

・社会的障壁のない「共に生きる社会」

○　これまで検討してきた差別をなくすための対応策や、下記の制定済基本条例の規定を参考として、「条例の目指すべき社会」についてご意見ください。

≪参考≫制定済基本条例における目指すべき社会と考えられる内容

【千葉県】障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会

【北海道】障がい者及び障がい児の権利を擁護するとともに、障がいがあることによって障がい者及び障がい児がいかなる差別、虐待も受けることのない暮らしやすい地域

【岩手県】障がいのある人と障がいのない人とが互いに権利を尊重し合いながら共に学び共に生きる地域

【さいたま市】市民が障害の有無にかかわらず、等しく市民として個人の尊厳と権利が尊重され、その権利を享受することができる地域社会

【熊本県】全ての県民が障害の有無にかかわらず社会の対等な構成員として安心して暮らすことのできる共生社会

【八王子市】市民が障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共に安心して暮らすことができる社会

【障害者差別解消法】全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会

２．条例の目指すべき社会を達成するための手段

◎　条例制定についての提言書（第１回検討会【資料４】）における「条例の目指すべき社会を達成するための手段」

・障がいのある人の人格及び人権が尊重され、障がいのある人の取り巻く状況について理解を深める施策

○　これまで検討してきた差別をなくすための対応策や、下記の制定済基本条例の規定を参考として、「条例の目指すべき社会を達成するための手段」についてご意見ください。

≪参考≫制定済基本条例における目指すべき社会を達成するための手段

【千葉県】障害のある人に対する理解を広げ、差別をなくすための施策

【北海道】暮らしやすい地域づくりを推進する施策

【岩手県】障がいについての理解の促進及び障がいのある人に対する不利益な取扱いの解消に関する施策

【さいたま市】障害者の権利の擁護並びに障害者の自立及び社会参加の支援に関する施策

【熊本県】障害者の権利擁護等のための施策

【八王子市】障害及び障害者に対する理解を広げ、差別をなくすための施策

【障害者差別解消法】障害を理由とする差別の解消に関する施策

３．条例の名称

◎　条例制定についての作業部会報告書（第１回検討会【資料３】）及び提言書（第１回検討会【資料４】）における「条例の名称(案)」

・（仮称）障がいのある人もない人も一人ひとりが大切にされいかされる新潟市づくり条例

・障がいのある人もない人も一人ひとりが大切にされいかされる新潟市づくり基本条例

・障がいのある人もない人もみんなで生きるために助け合う新潟市づくり基本条例

・障がいのある人もない人も共に暮らしやすい新潟市づくり条例

・誰もが自分らしく生き生きと暮らせる新潟市の障がい者基本条例

・障がいのある人もない人も共に生きる新潟市づくり条例

・新潟市の障がい者に関する条例

○　これまで検討してきた差別をなくすための対応策や、下記の制定済基本条例の名称を参考として、新潟市条例の名称についてご意見ください。

≪参考≫制定済基本条例の名称

【千葉県】障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例

【北海道】北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例

【岩手県】障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例

【さいたま市】さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例

【熊本県】障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例

【八王子市】障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例